

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公表番号】特表2015-517874(P2015-517874A)

【公表日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2015-041

【出願番号】特願2015-515020(P2015-515020)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/53 (2006.01)

A 6 1 L 15/60 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 D

A 6 1 F 13/18 3 0 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月1日(2016.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 7 3】

【表9】

	実施例15A 黄色	実施例15B オレンジ色	実施例15C 青色	実施例15D 紫色	実施例15E 赤色	実施例15F ラベンダーカー
DispersiTech(商標) 2660黄色	2. 0部					
Pdi(登録商標)34- 68020オレンジ色		2. 0部				
DispersiTech(商標) 2425青色			2. 0部			
DispersiTech(商標) 2401紫色				2. 0部		
DispersiTech(商標) 2800赤色					2. 0部	
DispersiTech(商標) 2401紫色						0. 4部
DispersiTech(商標) 2226白色						1. 0部

本発明の実施態様の一部を以下の項目 [1] - [40] に記載する。

[1]

吸収性物品であつて、

少なくとも 100 マイクロメートルの平均気泡サイズを有するポリマー発泡体と、前記ポリマー発泡体内に分散された超吸収性ポリマーの不連続断片と、を含む第 1 の吸収性層と、

前記第 1 の吸収性層と流体連通する少なくとも 20 g / g の平均吸収能力を有する第 2 の吸収性層と、を備える、吸収性複合材料を含む、吸収性物品。

[2]

前記物品が、使い捨ておむつ、婦人衛生物品、又は成人用失禁物品である、項目 1 に記載の吸収性物品。

[3]

前記発泡体の前記平均気泡サイズが、500 マイクロメートル以下である、項目 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

[4]

前記ポリマー発泡体が、ポリマーの連続相を含む、項目 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[5]

超吸収性微粒子の前記不連続断片が、前記ポリマーの連続相内に均質に分散されている、項目 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[6]

ポリマーの前記連続相が、親水性ポリマーを含む、項目 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[7]

前記不連続断片が、粒子、纖維、又はそれらの組み合わせを含む、項目 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[8]

前記ポリマー発泡体が、少なくとも 5、6、7、8、9、又は 10 重量 % の超吸収性ポリマーを含む、項目 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[9]

前記第 1 の吸収性層が流体輸送層であり、前記第 2 の吸収性層が、前記第 1 の吸収性層より高い吸収能力を有する、項目 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[10]

前記第 2 の吸収性層が、纖維層、発泡体層、又はそれらの組み合わせから選択される、項目 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[11]

前記纖維層が、セルロース纖維を含む、項目 10 に記載の吸収性物品。

[12]

前記第 2 の吸収性層が、前記第 1 の吸収性層より高濃度の超吸収性ポリマーを含む、項目 9 ~ 11 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[13]

前記物品が、前記第 1 の吸収性層と第 2 の吸収性層との間に組織層を更に備える、項目 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[14]

前記複合材料が、少なくとも 10 g / g の吸収能力を有する、項目 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[15]

前記複合材料が、少なくとも 1 g / c c の吸収能力を有する、項目 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[16]

前記複合材料が、15、又は 10、又は 5 秒以下の裏抜けを有する、項目 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[17]

前記複合材料が、1又は0.5グラム以下の再湿潤を有する、項目1～16のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[18]

前記ポリマー発泡体が、50%で75N未満の押込み力たわみ(indentation force deflection)を有する、項目1～17のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[19]

前記ポリマー発泡体が、50%のたわみに関して、25%未満の一定たわみ圧縮永久歪み(constant deflection compression set)を有する、項目1～18のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[20]

ポリマー発泡体が、ポリウレタンポリマーを含む、項目1～19のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[21]

前記ポリウレタン発泡体が、少なくとも1つの芳香族ポリイソシアネートに由来する、項目20に記載の吸収性物品。

[22]

前記ポリウレタン発泡体が、ウレタン連結を欠く少なくとも1つのポリマー・ポリイソシアネートに由来する、項目20又は21に記載の吸収性物品。

[23]

前記ポリマー・ポリイソシアネートが、ポリイソシアネートの総量の少なくとも75重量%の量で存在する、項目22に記載の吸収性物品。

[24]

前記ポリウレタン発泡体が、少なくとも10重量%のポリエチレンオキシド単位を含む、項目20～23のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[25]

前記ポリウレタンが、3500Da以下の分子量(Mw)を有する少なくとも1つのポリエーテルポリオールに由来する、項目20～24のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[26]

前記超吸収性ポリマーが、架橋されたポリアクリル酸を含む、項目1～25のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[27]

前記ポリウレタン発泡体が、エチレンオキシド単位を有するシリコーン界面活性剤に由来する、項目20～26のいずれか一項に記載の吸収性物品。

[28]

前記ポリウレタン発泡体が、アミン又はイミン錯化剤を含まない、項目20～27に記載の吸収性物品。

[29]

少なくとも100マイクロメートルの平均気泡サイズを有するポリウレタン発泡体であって、前記ポリウレタン発泡体が、ポリエチレンオキシド単位を有する少なくとも1つのポリオールとウレタン連結を欠く少なくとも1つのポリマー・ポリイソシアネートとの反応生成物を含み、前記発泡体が、少なくとも5重量%の超吸収性ポリマーの不連続断片を含む、ポリウレタン発泡体。

[30]

前記ポリウレタン発泡体が、項目3～8及び18～28のいずれか一項又はそれらの組み合わせの前記発泡体基準を更に特徴とする、項目29に記載のポリウレタン発泡体。

[31]

前記ポリウレタン発泡体が、少なくとも10g/gの吸収能力を有する、項目29又は30に記載のポリウレタン発泡体。

[32]

前記ポリウレタン発泡体が、少なくとも1g/ccの吸収能力を有する、項目29～3

1のいずれか一項に記載のポリウレタン発泡体。

[33]

前記ポリウレタン発泡体が、5秒以下の裏抜けを有する、項目29～32のいずれか一項に記載のポリウレタン発泡体。

[34]

前記ポリウレタン発泡体吸収体が、7、6、又は5グラム以下の再湿潤を有する、項目29～33のいずれか一項に記載のポリウレタン発泡体。

[35]

項目29～34のいずれか一項に記載のポリウレタン発泡体と、第2の吸収性層と、を備える、吸収性複合材料。

[36]

前記第2の吸収性層と流体連通する流体不透過性バックシートを更に備える、項目35に記載の吸収性複合材料。

[37]

項目35又は36に記載のポリウレタン発泡体と、前記第1の吸収性層と流体連通する流体透過性トップシートと、を備える、吸収性複合材料。

[38]

吸収性物品であって、

少なくとも100マイクロメートルの平均気泡サイズを有するポリマー発泡体と、前記ポリマー発泡体内に分散された超吸収性ポリマーの不連続断片と、を含む、第1の吸収性層と、

前記第1の吸収性層と流体連通を有する第2の吸収性層と、を備える吸収性複合材料を含み、使い捨ておむつ、婦人衛生物品、又は成人用失禁物品である、吸収性物品。

[39]

吸収性物品であって、

流体透過性トップシートと流体不透過性バックシートとの間に配置される吸収性複合材料を含み、前記吸収性複合材料が、

少なくとも100マイクロメートルの平均気泡サイズを有するポリマー発泡体と、前記ポリマー発泡体内に分散された超吸収性ポリマーの不連続断片と、を含む、第1の吸収性層と、

前記第1の吸収性層と流体連通を有する第2の吸収性層と、を備え、使い捨ておむつ、婦人衛生物品、又は成人用失禁物品である、吸収性物品。

[40]

前記ポリマー発泡体、第2の吸収性層、又は複合材料が、項目2～37のいずれか一項又はそれらの組み合わせにより更に特徴付けされる、項目38又は39に記載の吸収性物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸収性物品であって、

少なくとも100マイクロメートルの平均気泡サイズを有するポリマー発泡体と、前記ポリマー発泡体内に分散された超吸収性ポリマーの不連続断片と、を含む第1の吸収性層と、

前記第1の吸収性層と流体連通する少なくとも20g/gの平均吸収能力を有する第2の吸収性層と、を備える、吸収性複合材料を含む、吸収性物品。

【請求項2】

前記物品が、使い捨ておむつ、婦人衛生物品、又は成人用失禁物品である、請求項 1 に記載の吸収性物品。

【請求項 3】

前記発泡体の前記平均気泡サイズが、500マイクロメートル以下である、請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記ポリマー発泡体が、少なくとも 5、6、7、8、9、又は 10 重量 % の超吸収性ポリマーを含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 5】

前記第 1 の吸収性層が流体輸送層であり、前記第 2 の吸収性層が、前記第 1 の吸収性層より高い吸収能力を有する、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 6】

前記ポリマー発泡体が、50 % で 75 N 未満の押込み力たわみ (indentation force deflection) を有する、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記ポリマー発泡体は、ポリウレタン発泡体であって、アミン又はイミン錯化剤を含まない、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の吸収性物品。